



東京都 中央区「新富町」でアピール活動！！

東京都 中央区にあります新富町で開催されました「しんとみの日（4月13日）」に土屋町長が招待され、本町のアピールを行いました。また、新富町×新富町のコラボレーション商品として、本町の新鮮な野菜を使った料理が提供され、来場された方々から好評をいただきました。

健康

新富町国民健康保険加入者のみなさまへ 脳ドックのご案内



◆問合せ いきいき健康課

担当: 河野 かわの ゆかり ☎33-6059

脳ドック半日コースを実施します。費用の一部を新富町国民健康保険により負担しますので、この機会にぜひ受診してください。

○**申込対象者**：新富町国民健康保険に加入している 75 歳未満の方

※ただし、平成 24 年度から 25 年度までの 2 年間に受診された方、または、前年度までの国民健康保険税を完納していない場合は受診できません。

○**申込受付期間**：5 月 7 日(水)～13 日(火) ※受付時間は土日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
※定員(200 人)になり次第、締め切らせていただきます。

○**申込方法**：いきいき健康課(役場 1 階保健相談センター内)の電話または窓口にてお申し込みください。

○**脳ドック検査内容**：一般検査、心電図、尿検査、血液検査、MRI 検査

※ペースメーカー・人工弁・シャント・人工内耳を装着されている方は MRI 検査ができません。心臓または脳疾患などで治療を受けたことのある方は、かかりつけの医師等と十分ご相談の上、お申し込みください。

○**実施期間**：6 月中旬(予定)～平成 27 年 3 月末日まで ○**検査費用**：6,000 円(国保から 24,000 円が助成されます。)

○**実施医療機関**：大山脳神経外科クリニック(富田一丁目 3 番地 2 ☎26-8111)

○**その他**：お申し込みをされた方には、後日、検査日などをお知らせします。

ごみ

塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)のごみ搬入 に関する注意

◆問合せ 環境水道課

担当: 永野 ながの・杉田 すぎた ☎33-6072

塵芥中間受入施設(旧藤山ごみ処理場)は、町指定ごみ袋に入らない家庭から出る粗大ごみ等を受け入れる施設です。

町指定ごみ袋で排出できる物(古紙・古布類は除く)については、塵芥中間受入施設では受け入れをいたしません。

施設運営に支障をきたしますので、必ず下記の決まりを守って搬入してください。

【塵芥中間受入施設へ搬入する際に特に注意する物】

※規定外の長さの物は、受け入れできませんので、ご注意ください。

※家庭から出る廃木材の搬入については、事前に環境水道課まで、ご連絡ください。

○**草木類**：①棒状の物・・・長さ 80 センチ、直径 15 センチ以内

②板状の物・・・縦 80 センチ、横 50 センチ以内

○**布団・じゅうたん類**：①布団・・・80 センチ以内(四つ折り程度)にして、ひもなどで縛る。

②じゅうたん類・・・丸めてひもなどで縛る。

○**搬入できる日時**：土曜・日曜日 午前 9 時から午後 0 時まで、午後 1 時から午後 4 時まで

ごみ**ゴールデンウィーク中のごみ収集等について**

◆問合せ 環境水道課

担当：永野・杉田 ☎33-6072

ゴールデンウィーク期間中のごみ収集及び、粗大ごみ等の搬入については下記のとおりです。
ごみの減量化、資源化に努め、計画的なごみ出しを行っていただきますようご理解とご協力をお願いします。

月	日	曜日	ごみ収集	収集品目	塵芥中間受入施設（藤山）への粗大ごみ等の搬入
4	25	金	○	可燃ごみ・不燃ごみ	×
	26	土	×		○
	27	日	×		○
	28	月	○	可燃ごみ	×
	29	火	×		×
	30	水	○	可燃ごみ	×
5	1	木	○	資源ごみ（プラスチック）	×
	2	金	○	可燃ごみ・不燃ごみ	×
	3	土	×		○
	4	日	×		○
	5	月	×		×
	6	火	×		×

イベント
～今年もアカウミガメの季節がやってきました～
富田浜清掃大作戦 開催のお知らせ

◆問合せ 生涯学習課

担当：樋渡 将太郎 ☎33-1022

県内有数のアカウミガメの産卵地である富田浜の環境美化向上のため、今年も富田浜清掃大作戦を開催します。
豊かな自然とすばらしい海岸を次世代に残すため、ぜひご参加ください。

○日時：5月11日（日） 午前6時～7時頃（小雨決行。荒天の場合は中止します。）

○集合場所：富田浜漕艇場（富田浜入江）

※軍手の準備や汚れてもよい服装でご参加ください。 ※草かきなどをお持ちの方はご持参ください。

**イベント****新富町文化会館情報**

～チケット発売日のお知らせ～

◆問合せ 新富町文化会館 ☎33-6205

＜新富エイサー演舞会＞

○チケット発売開始：5月10日（土）から ○開催日時：6月29日（日）午前11時開演 ○会場：大ホール

○出演予定団体：エイサークラブ ドリーム・エイサーの会 和・西都POP-M エイサー・桜エイサー太鼓・
佐土原エイサー ゆいまーる・創作エイサー 高鍋しんかんちゃー・高崎エイサー 風車・
鼓之舞×琉城・波島エイサー同好会・舞武男交友会・琉球國祭り太鼓 宮崎支部

＜特別出演＞ ○舞踊 琉球舞踊 太圭流・華の会 笹谷春乃練場

○三線 琉球古典音楽 安富祖流・絃聲会 笹谷正一研究所

○料金：指定席1,300円、自由席1,000円（文化会館のみでの発売となります。）

募集**交通安全優良運転者表彰 推薦者募集**

◆問合せ 防災基地対策課

担当：黒木 崇 ☎33-6027

高鍋警察署および高鍋地区交通安全協会が行う優良運転者表彰の推薦を行いますので、推薦要件に該当する方はご連絡ください。

○推薦要件：①運転継続年数が10年以上 ②交通事故・違反が10年以上ないこと ③交通安全協会員（運転免許更新時に協会費を納入されている方）であること④過去に同種の表彰を受けていないこと

○申込期限：5月30日（金）

持続的な

新富町の発展に向けて！

特別交付税の増額

国から交付される特別交付税は、平成25年度に大幅な増額となりました。増減額では宮崎県の市町村で1番の伸び率です。

平成25年度特別交付税	3億4,753万円
平成24年度特別交付税	1億9,890万円
	1億4,862万円の増

国の主な予算

新富町における国の主な平成26年度予算は以下のとおりです。今後も早期完成などに向け、要望活動を行っていきます。

国道10号 新富バイパス事業 (日向大橋新設を含む)	10億2,100万円
一ツ瀬河川改修事業 (堤防かさ上げを含む)	2億7,000万円
新田原基地関連住宅防音工事 (平成26年度施工予定)	11億1,200万円

土屋町長の要望活動

【平成25年】

- 11月18日 宮崎県知事 河野知事要望
- 11月19日 県選出国会議員へ要望活動
- 12月24日 防衛省 樋道九州防衛局長要望
国土交通省 岩崎九州地方整備局長要望

【平成26年】

- 3月10日 国土交通省 宮崎河川事務所長要望
- 3月23日 麻生太郎副総理兼財務大臣要望

【平成26年】

- 3月26日 防衛省 山内地方協力局長要望
" 齊藤航空幕僚長要望
国土交通省 谷脇道路局次長要望
- 4月 3日 国土交通省 竹林宮崎河川事務所長要望
- 4月 7日 宮崎県 稲用副知事、内田副知事要望
- 4月 8日 防衛省 樋道九州防衛局長要望
国土交通省 岩崎九州地方整備局長要望
- 4月18日 農林水産省 井上九州農政局長要望

新富町木造住宅耐震診断事業補助および耐震改修事業のご案内

【木造住宅耐震診断事業補助】

○補助対象となる住宅

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築され、現に居住している 2 階建て以下の一戸建て在来工法木造住宅（パネル工法など特殊な工法でないもの）

※店舗等の用途を兼ねる住宅（店舗等の部分の床面積が延べ面積の 1/2 未満のものに限る）を含みます。

○補助を受けるための条件

- ①新富町在住の補助対象住宅所有者で町税等の滞納のないこと。
- ②宮崎県木造住宅耐震診断士（建築士事務所に所属している県内の建築士で、県主催の講習会を受講し、県に登録された者）が診断を行います。
- ③一般診断（大地震による住宅倒壊の可能性の有無について判定するもの）であること。耐震診断士が現地調査を行い、建物の診断内容を数値化し、総合評価した診断報告書をもとに報告します。

○自己負担額

住宅 1 棟につき、耐震診断に必要な経費 60,000 円のうち、6,000 円を自己負担していただきます。

※自己負担額については、「一般財団法人 宮崎県建築住宅センター」の助成が受けられます。

○募集定数・申請受付期限

5 件・12 月 26 日(金)まで（申請が募集件数に達した時点で受付終了）



【木造住宅耐震改修事業補助】

※当補助制度を受けるには、事前に「新富町木造住宅耐震診断事業」を利用して耐震診断を行っていただいている必要があります。

○補助対象となる住宅（以下のすべてに該当するもの）

①昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築され、現に居住している 2 階建て以下の一戸建て在来工法木造住宅（パネル工法など特殊な工法でないもの）

※店舗などの用途を兼ねる住宅（店舗等の部分の床面積が延べ面積の 1/2 未満のものに限る）を含みます。

②「新富町木造住宅耐震診断事業」を利用して耐震診断を行った住宅で、耐震診断の総合評価が 1.0 未満と判定されたもの

○補助を受けるための条件

- ①新富町在住の補助対象住宅所有者で町税等の滞納のないこと。
- ②県に登録された建築士（宮崎県木造住宅耐震診断士）に耐震補強設計および工事監理（設計どおり施工されているか、確認などを行う業務）を行ってもらうこと。ただし、耐震補強設計および工事監理にかかる費用は補助対象となりませんのでご注意ください。

○募集定数

2 件（募集件数に限りがありますので、耐震改修をお考えの方はお早めにご相談ください。）

○申請受付期限

平成 26 年 12 月 26 日まで（募集件数に達した時点で、受付を終了させていただきます。）

○補助限度額

耐震改修工事にかかる費用の 1/3 以内で、かつ 50 万円以内(千円未満は切り捨て)

※上記耐震診断の評点が 0.7 未満と判定されたものについては、耐震改修工事に要する経費の 1/2 以内、かつ上限 75 万円(千円未満は切り捨て)